【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年4月13日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成22年10月14日から平成23年10月13日まで） 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	名 称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月13日付で提出した「ダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

Ⅱ．【訂正の内容】

（※ 下線部＿＿は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第１ 【ファンドの状況】

１ 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成22年8月末日現在）＞

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

＜委託会社の概況（平成23年2月末日現在）＞

＜略＞

２ 【投資方針】

(3) 【運用体制】

＜訂正前＞

＜略＞

※ 上記の運用体制は平成22年8月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

＜訂正後＞

＜略＞

※ 上記の運用体制は平成23年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

４ 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

＜略＞

（※）上記は、平成22年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

（※）上記は、平成23年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

＜略＞

5 【運用状況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

(1) 【投資状況】（平成23年2月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（%）
株式		1,554,504,200	99.45
	内 日本	1,554,504,200	99.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		8,642,570	0.55
純資産総額		1,563,146,770	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成23年2月28日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細 （単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	142,800	3,445 491,946,000	3,820 545,496,000	－ －	34.90%
2	本田技研 日本	株式 輸送用機器	93,900	3,330 312,733,493	3,545 332,875,500	－ －	21.30%
3	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	140,600	835 117,409,266	835 117,401,000	－ －	7.51%
4	デンソー 日本	株式 輸送用機器	24,400	2,966 72,370,400	3,055 74,542,000	－ －	4.77%
5	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	36,500	1,532 55,934,655	1,674 61,101,000	－ －	3.91%
6	スズキ 日本	株式 輸送用機器	23,000	2,021 46,483,000	1,931 44,413,000	－ －	2.84%
7	アイシン精機 日本	株式 輸送用機器	9,200	3,090 28,428,000	3,115 28,658,000	－ －	1.83%
8	川崎重工業 日本	株式 輸送用機器	87,000	291 25,328,637	329 28,623,000	－ －	1.83%
9	豊田自動織機 日本	株式 輸送用機器	10,100	2,651 26,776,776	2,820 28,482,000	－ －	1.82%
10	三菱自動車工業 日本	株式 輸送用機器	230,000	120 27,600,000	116 26,680,000	－ －	1.71%
11	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	35,000	676 23,660,000	701 24,535,000	－ －	1.57%
12	ヤマハ発動機 日本	株式 輸送用機器	16,900	1,409 23,820,432	1,446 24,437,400	－ －	1.56%

13	いすゞ自動車 日本	株式 輸送用機器	65,000	394 25,610,000	367 23,855,000	－ －	1.53%
14	シマノ 日本	株式 輸送用機器	4,500	4,016 18,072,192	4,060 18,270,000	－ －	1.17%
15	マ　ツ　ダ 日本	株式 輸送用機器	86,000	242 20,812,000	210 18,060,000	－ －	1.16%
16	ダイハツ 日本	株式 輸送用機器	12,000	1,323 15,884,202	1,288 15,456,000	－ －	0.99%
17	三井造船 日本	株式 輸送用機器	43,000	226 9,718,000	225 9,675,000	－ －	0.62%
18	Ｎ　Ｏ　Ｋ 日本	株式 輸送用機器	5,400	1,659 8,963,483	1,620 8,748,000	－ －	0.56%
19	住友ゴム 日本	株式 ゴム製品	8,200	830 6,810,573	882 7,232,400	－ －	0.46%
20	日野自動車 日本	株式 輸送用機器	14,000	465 6,510,000	451 6,314,000	－ －	0.40%
21	豊田合成 日本	株式 輸送用機器	3,100	1,909 5,918,878	1,916 5,939,600	－ －	0.38%
22	横浜ゴム 日本	株式 ゴム製品	13,000	413 5,371,896	428 5,564,000	－ －	0.36%
23	トヨタ紡織 日本	株式 輸送用機器	3,900	1,441 5,620,137	1,359 5,300,100	－ －	0.34%
24	カヤバ工業 日本	株式 輸送用機器	7,000	641 4,487,000	713 4,991,000	－ －	0.32%
25	タカタ 日本	株式 輸送用機器	1,700	2,645 4,496,684	2,595 4,411,500	－ －	0.28%
26	ケーヒン 日本	株式 輸送用機器	2,300	1,843 4,238,900	1,807 4,156,100	－ －	0.27%
27	東海理化電機 日本	株式 輸送用機器	2,600	1,647 4,283,266	1,586 4,123,600	－ －	0.26%
28	テイ・エス　テック 日本	株式 輸送用機器	2,100	1,666 3,498,600	1,730 3,633,000	－ －	0.23%
29	エクセディ 日本	株式 輸送用機器	1,300	2,643 3,435,900	2,697 3,506,100	－ －	0.22%
30	日信工業 日本	株式 輸送用機器	2,300	1,468 3,376,400	1,503 3,456,900	－ －	0.22%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	99.45%
合計	99.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
ゴム製品	5.43%
輸送用機器	94.02%
合計	99.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額（分配落）（円）	純資産総額（分配付）（円）	1口当たりの純資産額（分配落）（円）	1口当たりの純資産額（分配付）（円）	東京証券取引所市場相場
設定時（平成20年7月22日）	3,741,996,180	―	14,865	―	―
第1計算期間末（平成21年1月20日）	2,234,957,985	2,264,914,093	8,878	8,997	―
第2計算期間末（平成21年7月20日）	2,765,888,464	2,781,747,580	10,987	11,050	―
第3計算期間末（平成22年1月20日）	3,280,435,517	3,288,742,673	13,031	13,064	13,230
平成22年2月末日	2,884,807,764	―	11,460	―	11,480
3月末日	3,224,875,167	―	12,811	―	―
4月末日	3,221,497,746	―	12,797	―	―
5月末日	2,846,995,711	―	11,310	―	11,330
6月末日	2,689,253,537	―	10,683	―	―
第4計算期間末（平成22年7月20日）	2,676,564,224	2,691,164,680	10,633	10,691	10,580
7月末日	2,716,479,887	―	10,791	―	―
8月末日	2,610,077,512	―	10,368	―	―
9月末日	2,807,009,120	―	11,151	―	11,370
10月末日	2,732,436,381	―	10,855	―	―
11月末日	2,969,726,783	―	11,797	―	―
12月末日	3,046,573,006	―	12,102	―	―
第5計算期間末（平成23年1月20日）	3,183,505,186	3,197,350,446	12,646	12,701	12,630
平成23年1月末日	3,205,883,453	―	12,735	―	―
2月末日	1,563,146,770	―	13,358	―	―

（注）計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	119
第2計算期間	63
第3計算期間	33
第4計算期間	58
第5計算期間	55

③　【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△39.5
第2計算期間	24.5
第3計算期間	18.9
第4計算期間	△18.0
第5計算期間	19.4

次へ

（参考情報）

2011年2月28日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,358円
純資産総額	15億円

当初設定日（2008年7月22日）～2011年2月28日

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	4.9%
3カ月間	13.7%
6カ月間	29.4%
1年間	17.7%
3年間	－
5年間	－
設定来	−7.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

分配の推移（1口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：113円　　設定来分配金合計額：328円

決算期	第1期 09年1月	第2期 09年7月	第3期 10年1月	第4期 10年7月	第5期 11年1月							
分配金	119円	63円	33円	58円	55円							

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
国内株式	73	99.4%
国内株式先物	－	－
不動産投資信託等	－	－
コール・ローン、その他		0.6%
合計	73	100.0%

株式 市場・上場別構成	比率
一部（東証・大証・名証）	99.4%
二部（東証・大証・名証）	－
新興市場他	－
その他	－
合計	99.4%

株式東証33業種別構成	比率
輸送用機器	94.0%
ゴム製品	5.4%
合計	99.4%

組入上位10銘柄	業種名	比率
トヨタ自動車	輸送用機器	34.9%
本田技研	輸送用機器	21.3%
日産自動車	輸送用機器	7.5%
デンソー	輸送用機器	4.8%
ブリヂストン	ゴム製品	3.9%
スズキ	輸送用機器	2.8%
アイシン精機	輸送用機器	1.8%
川崎重工業	輸送用機器	1.8%
豊田自動織機	輸送用機器	1.8%
三菱自動車工業	輸送用機器	1.7%
合計		82.4%

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはTOPIX-17 自動車・輸送機です。

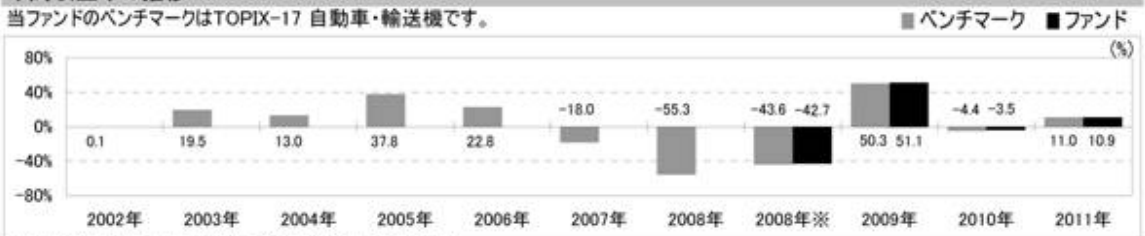

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2008年※は設定日（7月22日）から年末、2011年は2月28日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	0	0
第2計算期間	0	0
第3計算期間	0	0
第4計算期間	0	0
第5計算期間	0	0

（注）当初設定数量は251,732口です。

第３ 【ファンドの経理状況】

※ 原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）及び第5期計算期間（平成22年7月21日から平成23年1月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機

(1) 【貸借対照表】

		第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在
		金 額（円）	金 額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		20,691,299	22,553,826
株式		2,672,497,200	3,175,986,000
未収配当金		3,441,600	3,660,750
流動資産合計		2,696,630,099	3,202,200,576
資産合計		2,696,630,099	3,202,200,576
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		14,600,456	13,845,260
未払受託者報酬		1,085,964	1,062,709
未払委託者報酬		3,257,988	3,188,177
その他未払費用		1,121,467	599,244
流動負債合計		20,065,875	18,695,390
負債合計		20,065,875	18,695,390
純資産の部			
元本等			
元本	※1	3,741,996,180	3,741,996,180
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2	△1,065,431,956	△558,490,994
（分配準備積立金）		3,466,928	3,815,617
元本等合計		2,676,564,224	3,183,505,186
純資産合計		2,676,564,224	3,183,505,186
負債純資産合計		2,696,630,099	3,202,200,576

(2) 【損益及び剰余金計算書】

		第4期 自 平成22年1月21日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日
		金 額（円）	金 額（円）
営業収益			
受取配当金		20,276,400	19,043,650
受取利息		4,549	6,427
有価証券売買等損益		△604,609,808	506,592,273
その他収益		9	14
営業収益合計		△584,328,850	525,642,364
営業費用			
受託者報酬		1,085,964	1,062,709
委託者報酬		3,257,988	3,188,177
その他費用	※1	598,035	605,256
営業費用合計		4,941,987	4,856,142
営業利益又は営業損失（△）		△589,270,837	520,786,222
経常利益又は経常損失（△）		△589,270,837	520,786,222
当期純利益又は当期純損失（△）		△589,270,837	520,786,222
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△461,560,663	△1,065,431,956
分配金	※2	14,600,456	13,845,260
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△1,065,431,956	△558,490,994

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第4期 自 平成22年1月21日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	3,741,996,180円 －円 －円	3,741,996,180円 －円 －円
2. 計算期間末日における受益権の総数	251,732口	251,732口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,065,431,956円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は558,490,994円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第4期 自 平成22年1月21日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日
1. ※1 その他費用	対象株価指数の商標使用料及び信託財産にかかる監査費用であります。	同左

2．※2 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（20,280,958円）及び分配準備積立金（2,728,413円）の合計額から、経費（4,941,987円）を控除して計算される分配対象額は18,067,384円（1口当たり71.7円）であり、うち14,600,456円（1口当たり58円）を分配金額としております。	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（19,050,091円）及び分配準備積立金(3,466,928円)の合計額から、経費(4,856,142円)を控除して計算される分配対象額は17,660,877円（1口当たり70.1円）であり、うち13,845,260円（1口当たり55円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

区 分	第4期 自 平成22年1月21日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2． 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在

1．　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

第4期 自　平成22年1月21日 至　平成22年7月20日	第5期 自　平成22年7月21日 至　平成23年1月20日
第4期計算期間（平成22年1月21日から平成22年7月20日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日）を適用しております。	―――――――

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	△604,343,967	506,623,992
合計	△604,343,967	506,623,992

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自　平成22年1月21日 至　平成22年7月20日	第5期 自　平成22年7月21日 至　平成23年1月20日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年1月20日現在
1口当たり純資産額	10,633円	12,646円

(4) 【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額（円）		備考
		単 価	金 額	
トヨタ紡織	8,400	1,450	12,180,000	
横浜ゴム	28,000	412	11,536,000	
東洋ゴム	21,000	196	4,116,000	
ブリヂストン	78,800	1,532	120,721,600	
住友ゴム	17,600	829	14,590,400	
藤倉ゴム	1,600	404	646,400	
オカモト	10,000	341	3,410,000	
フ　コ　ク	1,000	905	905,000	
ニッタ	2,300	1,589	3,654,700	
東海ゴム工業	3,900	1,152	4,492,800	
三ツ星ベルト	7,000	492	3,444,000	
バンドー化学	9,000	353	3,177,000	
鬼怒川ゴム	6,000	453	2,718,000	
ユニプレス	3,100	1,678	5,201,800	
豊田自動織機	21,900	2,648	57,991,200	
モリタホールディングス	4,000	507	2,028,000	
三桜工業	2,800	757	2,119,600	
デンソー	52,700	2,966	156,308,200	
東海理化電機	5,600	1,652	9,251,200	
三井造船	93,000	226	21,018,000	
佐世保重工業	16,000	180	2,880,000	
川崎重工業	187,000	290	54,230,000	
日本車輌	9,000	449	4,041,000	
日本輸送機	3,000	230	690,000	
近畿車輌	4,000	447	1,788,000	
日産自動車	303,200	835	253,172,000	
いすゞ自動車	139,000	394	54,766,000	
トヨタ自動車	308,400	3,445	1,062,438,000	
日野自動車	30,000	465	13,950,000	
三菱自動車工業	495,000	120	59,400,000	
エフテック	800	1,589	1,271,200	
武蔵精密工業	2,300	2,055	4,726,500	
トヨタ車体	4,400	1,563	6,877,200	
日産車体	9,000	724	6,516,000	
関東自動車	3,600	765	2,754,000	
新明和工業	11,000	377	4,147,000	
極東開発工業	4,500	375	1,687,500	
日信工業	4,900	1,468	7,193,200	
トピー工業	20,000	225	4,500,000	
ティラド	8,000	370	2,960,000	
曙ブレーキ	11,100	532	5,905,200	
タチエス	3,100	1,408	4,364,800	
Ｎ　Ｏ　Ｋ	11,600	1,661	19,267,600	
フタバ産業	6,800	623	4,236,400	
カヤバ工業	15,000	641	9,615,000	
シロキ工業	5,000	313	1,565,000	
大同メタル工業	4,000	728	2,912,000	
プレス工業	11,000	420	4,620,000	

カルソニックカンセイ	12,000	339	4,068,000	
太平洋工業	5,000	487	2,435,000	
ケーヒン	5,000	1,843	9,215,000	
河西工業	3,000	519	1,557,000	
アイシン精機	19,800	3,090	61,182,000	
富士機工	3,000	314	942,000	
マ　ツ　ダ	186,000	242	45,012,000	
ダイハツ	25,000	1,330	33,250,000	
愛知機械	5,000	367	1,835,000	
今仙電機製作所	1,600	1,230	1,968,000	
本田技研	202,500	3,330	674,325,000	
スズキ	50,200	2,021	101,454,200	
富士重工業	76,000	676	51,376,000	
ヤマハ発動機	36,500	1,408	51,392,000	
ショーワ	5,100	583	2,973,300	
ＴＢＫ	2,000	453	906,000	
エクセディ	2,900	2,643	7,664,700	
豊田合成	6,800	1,913	13,008,400	
愛三工業	2,900	789	2,288,100	
ヨ　ロ　ズ	1,400	1,512	2,116,800	
エフ・シー・シー	3,500	1,872	6,552,000	
シマノ	9,900	4,015	39,748,500	
タカタ	3,700	2,657	9,830,900	
テイ・エス　テック	4,600	1,666	7,663,600	
日本電産トーソク	1,400	885	1,239,000	
合計	2,683,200		3,175,986,000	

(2)　株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２ 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年2月28日

Ⅰ	資産総額	1,564,735,788円
Ⅱ	負債総額	1,589,018円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,563,146,770円
Ⅳ	発行済数量	117,020口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	13,358円

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第１　委託会社等の概況　１　委託会社等の概況

および２　事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

平成23年2月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（ＣＩＯ）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．運用会議

ＣＩＯが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	7	25,882
追加型株式投資信託	357	6,935,088
株式投資信託　合計	364	6,960,970
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,992,253
公社債投資信託 合計	17	2,992,253
総合計	381	9,953,223

３ 【委託会社等の経理状況】

※ 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

１． 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日現在）	当事業年度 （平成22年３月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,961,462	4,783,803
有価証券	28,233,112	26,970,072
前払金	453	136
前払費用	84,549	77,248
未収入金	20,722	3,858
未収消費税等	27,138	―
未収委託者報酬	5,273,080	7,030,430
未収収益	25,476	90,787
貯蔵品	38,909	30,324
繰延税金資産	227,536	566,334

その他		2,030		256,955
流動資産計		37,894,473		39,809,953
固定資産				
有形固定資産	※1	1,252,162	※1	1,186,818
建物（純額）		349,484		318,162
器具備品（純額）		900,893		757,333
建設仮勘定		1,785		111,322
無形固定資産		1,980,730		1,751,209
ソフトウェア		1,967,944		1,558,342
ソフトウェア仮勘定		—		179,630
電話加入権		11,850		11,850
商標権		—		660
その他		936		725
投資その他の資産		8,317,769		10,657,920
投資有価証券		7,780,508		10,018,677
関係会社株式		737,012		737,012
出資金		178,806		178,806
従業員に対する長期貸付金		155,692		104,419
差入保証金		618,264		617,615
長期前払費用		8,394		8,402
投資不動産（純額）	※1	579,162	※1	489,861
貸倒引当金	※3	△1,740,069	※3	△1,496,873
固定資産計		11,550,663		13,595,948
資産合計		49,445,137		53,405,901

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日現在）		当事業年度 （平成22年３月31日現在）	
負債の部				
流動負債				
預り金		48,999		46,289
未払金		5,335,193		7,304,929
未払収益分配金		32,233		31,110
未払償還金		278,950		261,645
未払手数料		2,896,691		3,847,895
その他未払金	※2	2,127,318	※2	3,164,277
未払費用		1,528,570		2,212,051
未払法人税等		442,052		692,446
未払消費税等		—		104,897
賞与引当金		223,000		838,400
その他		1,951		168,621
流動負債計		7,579,766		11,367,635
固定負債				
退職給付引当金		1,150,011		1,179,482
役員退職慰労引当金		62,520		39,300
繰延税金負債		1,767,537		1,963,856

固定負債計	2,980,068	3,182,638
負債合計	10,559,835	14,550,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計	12,833,851	12,259,401
株主資本合計	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△618,549	△18,061
繰延ヘッジ損益	―	△55,712
評価・換算差額等合計	△618,549	△73,774
純資産合計	38,885,301	38,855,627
負債・純資産合計	49,445,137	53,405,901

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	67,765,880	63,362,142
その他営業収益	391,449	432,889
営業収益計	68,157,330	63,795,032
営業費用		
支払手数料	40,411,927	37,293,022
広告宣伝費	836,270	917,652
公告費	2,131	257
受益証券発行費	4,887	131
調査費	4,089,629	4,336,342
調査費	752,522	771,298
委託調査費	3,337,107	3,565,043
委託計算費	657,069	601,778
営業雑経費	1,828,907	1,793,369
通信費	264,500	284,273
印刷費	908,407	837,408
協会費	49,882	45,168
諸会費	11,279	11,118
その他営業雑経費	594,837	615,400
営業費用計	47,830,823	44,942,552
一般管理費		
給料	3,940,850	4,847,709
役員報酬	149,400	217,200
給料・手当	3,408,724	3,478,553
賞与	159,726	313,555
賞与引当金繰入額	223,000	838,400
福利厚生費	573,052	680,311
交際費	89,101	80,019
寄付金	630	―
旅費交通費	233,872	178,718
租税公課	328,325	166,974
不動産賃借料	730,467	731,728
退職給付費用	310,345	303,972
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	37,500
固定資産減価償却費	1,012,489	941,172
諸経費	904,760	990,534
一般管理費計	8,150,595	8,958,640
営業利益	12,175,911	9,893,838

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
営業外収益				
受取配当金		33,852		61,884
有価証券利息		350,432		87,447
受取利息		4,904		3,425
時効成立分配金・償還金		38,525		40,507
投資有価証券売却益		―		213,196
有価証券償還益		26,762		33,090
為替差益		721,935		―
その他		20,641		82,595
営業外収益計		1,197,054		522,147
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		127,439		101,945
貯蔵品廃棄損		74,887		44,214
投資有価証券売却損		―		263,840
為替差損		―		7,870
デリバティブ損失		885,196		―
貸倒引当金繰入額	※2	621,387		―
その他		50,066		68,406
営業外費用計		1,758,977		486,276
経常利益		11,613,987		9,929,709
特別利益				
投資有価証券売却益		2,157		―
貸倒引当金戻入額		―		159,959
特別利益計		2,157		159,959
特別損失				
投資有価証券売却損		2,298		―
投資有価証券評価損		218,872		―
投資有価証券清算損		10,639		―
固定資産除売却損	※1	11,886	※1	16,233
減損損失		―	※3	76,450
その他	※4	42,274		―
特別損失計		285,971		92,683
税引前当期純利益		11,330,173		9,996,985
法人税、住民税及び事業税		4,648,684		4,592,433
法人税等調整額		168,125		△516,225
法人税等合計		4,816,810		4,076,208
当期純利益		6,513,363		5,920,777

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,702,152	9,659,553
当期変動額		
剰余金の配当	△8,555,962	△6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	△2,042,599	△574,450
当期末残高	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計		
前期末残高	14,876,450	12,833,851
当期変動額		
剰余金の配当	△8,555,962	△6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777

当期変動額合計	△2,042,599	△574,450
当期末残高	12,833,851	12,259,401

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	41,546,450	39,503,851
当期変動額		
剰余金の配当	△8,555,962	△6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	△2,042,599	△574,450
当期末残高	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△402,154	△618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△216,395	600,487
当期変動額合計	△216,395	600,487
当期末残高	△618,549	△18,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	－	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	△55,712
当期変動額合計	－	△55,712
当期末残高	－	△55,712
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△402,154	△618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△216,395	544,775
当期変動額合計	△216,395	544,775
当期末残高	△618,549	△73,774
純資産合計		
前期末残高	41,144,295	38,885,301
当期変動額		
剰余金の配当	△8,555,962	△6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△216,395	544,775
当期変動額合計	△2,258,994	△29,674
当期末残高	38,885,301	38,855,627

重要な会計方針

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(2) その他有価証券 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法により計上しております。	同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　６～47年 器具備品　３～20年	(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
5．ヘッジ会計の方法	――――――	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券 (3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを 行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
6．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年３月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左
	(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（リース取引に関する会計基準） 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	―――――――

追加情報

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
―――――――	（投資有価証券売却損益の計上区分の変更） 従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。 この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日現在）	当事業年度 （平成22年３月31日現在）
※１ 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 776,838千円 器具備品 1,691,069千円 投資建物 675,647千円 投資器具備品 26,929千円	※１ 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円
※２ 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円	※２ 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円
※３ 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。	※３ 同左
４ 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。	４ 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
※１ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品　11,886千円 ※２ 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の１銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。 ―――――――― ※４ 特別損失の「その他」の主な内訳 受益証券予備券廃棄損　21,160千円 ゴルフ会員権評価損　19,403千円	※１ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品　1,439千円 ソフトウェア　14,793千円 ―――――――― ※３ 減損損失に関する注記 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 千葉県浦安市 用途 賃貸等不動産（浦安寮） 種類 建物及び土地 当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の２つのグルーピングとしております。 浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。 ―――――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月20日定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年３月31日	平成20年６月23日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年６月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

①剰余金の配当の総額　6,495百万円

②配当の原資　利益剰余金

③1株当たり配当額　2,490円

④基準日　平成21年３月31日

⑤効力発生日　平成21年６月22日

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月19日定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年３月31日	平成21年６月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

①剰余金の配当の総額　11,216百万円

②配当の原資　利益剰余金

③1株当たり配当額　4,300円

④基準日　平成22年３月31日

⑤効力発生日　　平成22年６月28日

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（借主側） リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額　4,599千円 減価償却累計額相当額　3,613千円 期末残高相当額　985千円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 １年以内　985千円 １年超　- 千円 合計　985千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　1,314千円 減価償却費相当額　1,314千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（借主側） リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2)未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　985千円 減価償却費相当額　985千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左

（金融商品関係）

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「５．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表　計上額	時価	差額
（1）現金・預金	4,783,803	4,783,803	―
（2）未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	―
（3）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,012,542	34,012,542	―
資産計	45,826,776	45,826,776	―
（1）未払手数料	3,847,895	3,847,895	―
（2）その他未払金	3,164,277	3,164,277	―
（3）未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	―
負債計	8,709,004	8,709,004	―
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	―
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	―

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	

外貨建資産担保債券（*1）	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（*1）外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	55,101	67,520	12,418
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,766,074	2,627,319	△1,138,755

小計	3,766,074	2,627,319	△1,138,755
合計	5,553,176	4,510,267	△1,042,909

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
売却額（千円）	190,340
売却益の合計額（千円）	2,157
売却損の合計額（千円）	2,298

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 （千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
小計	737,012
その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,098,103
ＭＭＦ・中期国債ファンド	28,233,112
小計	31,503,352
合計	32,240,364

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
その他 証券投資信託の受益証券	―	376,553	1,729,191	―
合計	―	376,553	1,729,191	―

当事業年度（平成22年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975

(2)その他 証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	△400,839
小計	29,207,737	29,608,576	△400,839
合計	34,012,542	34,042,996	△30,453

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前） 1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他 証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日　至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。 (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

２．取引の時価等に関する事項（平成21年３月31日現在）

通貨関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	410,852	－	△1,622	△1,622
合計		410,852	－	△1,622	△1,622

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年４月１日　至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連　（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	－	△7,985	△7,985
合計		280,388	－	△7,985	△7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
繰延ヘッジ処理	株価指数先物取引 売建 TOPIX	投資有価証券	2,303,784	－	△159,516	東京証券取引所から公表された価格によっている。
合計			2,303,784	－	△159,516	

（退職給付関係）

前事業年度 （平成21年３月31日現在）	当事業年度 （平成22年３月31日現在）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。 ２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　1,150,011千円 退職給付引当金　1,150,011千円 ３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　168,703千円 その他　141,642千円 退職給付費用　310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。	１．採用している退職給付制度の概要 同左 ２．退職給付債務に関する事項 退職給付債務　1,179,482千円 退職給付引当金　1,179,482千円 ３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　175,249千円 その他　128,723千円 退職給付費用　303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成21年３月31日現在）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
減損損失	886,012
貸倒引当金	708,034
退職給付引当金	467,939
その他有価証券評価差額金	424,359
投資有価証券評価損	303,843
株式譲渡損繰延	287,965
出資金評価損	126,163
未払事業税	108,049
賞与引当金	90,738
器具備品	38,093
役員退職慰労引当金	25,439
未払社会保険料	11,283
その他	31,981
繰延税金資産小計	3,509,905
評価性引当額	△2,210,636
繰延税金資産合計	1,299,269
繰延税金負債	
株式譲渡益繰延	2,837,113
その他	2,156
繰延税金負債合計	2,839,269
繰延税金負債の純額	1,540,000

当事業年度（平成22年３月31日現在）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
減損損失	915,392
貸倒引当金	609,077
退職給付引当金	479,931
賞与引当金	302,163
株式譲渡損繰延	287,965
投資有価証券評価損	225,062
外貨建有価証券換算差額	176,654
未払事業税	163,956
出資金評価損	126,163
その他有価証券評価差額金	65,652
未払社会保険料	44,836
繰延ヘッジ損益	38,221
器具備品	38,093
役員退職慰労引当金	15,991
その他	27,316
繰延税金資産小計	3,516,480
評価性引当額	△2,139,543
繰延税金資産合計	1,376,937
繰延税金負債	
株式譲渡益繰延	2,772,301
その他	2,156
繰延税金負債合計	2,774,458
繰延税金負債の純額	1,397,521

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率（調整）　40.69% 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.35 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.13 住民税均等割　0.03 評価性引当額　2.32 その他　△0.74 税効果会計適用後の法人税等の負担率　42.52	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	711,260	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムビーシー㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	－	－

同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190

(注)１．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

（２）為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（３）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（４）㈱大和総研との取引金額には、㈱大和総研ホールディングス（旧・㈱大和総研）分社化前の取引金額が含まれております。

２.親会社に関する注記

㈱大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証	598,500	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケッツ㈱	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	－	－

(注) 1．上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

（2）為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3．大和証券エスエムビーシー㈱は、平成22年１月１日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ㈱に商号変更しております。

２.親会社に関する注記

㈱大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　　14,907.00円 １株当たり当期純利益　　2,496.95円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　　14,895.63円 １株当たり当期純利益　　2,269.77円 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益（千円）	6,513,363	5,920,777
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。	同左

次へ

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成22年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,449,461
有価証券		15,679,929
未収委託者報酬		6,749,851
貯蔵品		31,123
繰延税金資産		149,110
その他		499,217
流動資産計		29,558,694
固定資産		
有形固定資産	※１	1,027,173
無形固定資産		2,186,747
投資その他の資産		
投資有価証券		10,171,248
その他	※１	1,364,720
貸倒引当金		△4,750
投資その他の資産合計		11,531,218
固定資産計		14,745,139
資産合計		44,303,833

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成22年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		5,238,233
未払法人税等		667,986
賞与引当金		202,000
その他	※３	2,493,174
流動負債計		8,601,395
固定負債		
繰延税金負債		1,933,977
退職給付引当金		1,282,101
役員退職慰労引当金		44,910
固定負債計		3,260,989
負債合計		11,862,385
純資産の部		

株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,495,206
利益剰余金合計	5,869,503
株主資本合計	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△256,133
繰延ヘッジ損益	158,077
評価・換算差額等合計	△98,055
純資産合計	32,441,448
負債・純資産合計	44,303,833

（２）中間損益計算書

（単位:千円）

		当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		35,840,980
その他営業収益		182,006
営業収益計		36,022,986
営業費用		
支払手数料		20,637,131
その他営業費用		4,755,940
営業費用計		25,393,071
一般管理費	※１	4,061,645
営業利益		6,568,268
営業外収益	※２	141,078
営業外費用	※１,※３	151,930
経常利益		6,557,417
特別利益	※４	614,232
特別損失		16,401
税引前中間純利益		7,155,248
法人税、住民税及び事業税		1,924,484
法人税等調整額		404,004
中間純利益		4,826,760

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
前期末残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	2,800,000
当中間期変動額	
別途積立金の取崩	△2,800,000
当中間期変動額合計	△2,800,000
当中間期末残高	-
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,085,103
当中間期変動額	
別途積立金の取崩	2,800,000
剰余金の配当	△11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	△3,589,897
当中間期末残高	5,495,206

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

利益剰余金合計	
前期末残高	12,259,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	△11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	△6,389,897
当中間期末残高	5,869,503
株主資本合計	
前期末残高	38,929,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	△11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	△6,389,897
当中間期末残高	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△18,061
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△238,071
当中間期変動額合計	△238,071
当中間期末残高	△256,133
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△55,712
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	213,790
当中間期変動額合計	213,790
当中間期末残高	158,077
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△73,774
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24,281
当中間期変動額合計	△24,281
当中間期末残高	△98,055
純資産合計	
前期末残高	38,855,627
当中間期変動額	
剰余金の配当	△11,216,657
中間純利益	4,826,760
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24,281
当中間期変動額合計	△6,414,178
当中間期末残高	32,441,448

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	（１）有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 （２）デリバティブ 時価法により計上しております。
２．固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　６～47年 器具備品　３～20年 （２）無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 （３）長期前払費用 定額法によっております。
３．引当金の計上基準	（１）貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 （２）賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （３）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法	（１）ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券 （３）ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 （４）ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
（資産除去債務に関する会計基準） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成22年９月30日）
※１． 減価償却累計額 有形固定資産 2,859,040千円 投資不動産 721,987千円 ２． 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。 ※３． 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
※１．減価償却実施額

有形固定資産	119,658千円
無形固定資産	317,892千円
投資不動産	6,342千円
※２．営業外収益の主要項目	
受取配当金	67,527千円
有価証券利息	13,996千円
時効成立分配金・償還金	37,338千円
※３．営業外費用の主要項目	
時効成立後分配金・償還金	92,732千円
為替差損	18,809千円
※４．特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入額	614,232千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年３月31日	平成22年６月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「４．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	6,449,461	6,449,461	―
(2) 未収委託者報酬	6,749,851	6,749,851	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	23,942,028	23,942,028	―
資産計	37,141,341	37,141,341	―
未払金	5,238,233	5,238,233	―
負債計	5,238,233	5,238,233	―
デリバティブ取引（*1）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	(33,670)	(33,670)	―
デリバティブ取引計	(33,670)	(33,670)	―

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012

（3）差入保証金	614,389

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	6,449,461	-	-	-
未収委託者報酬	6,749,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	712,226	3,285,860	-
合計	13,199,313	712,226	3,285,860	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	57,359	55,101	2,257
(2)その他 証券投資信託の受益証券	4,413,951	4,074,189	339,762
小計	4,471,310	4,129,291	342,019
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	19,470,717	20,244,591	△773,874
小計	19,470,717	20,244,591	△773,874
合計	23,942,028	24,373,883	△431,854

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連　（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資有価証券	2,106,965	―	△33,670	東京証券取引所から公表された価格によっている。
合計			2,106,965	―	△33,670	

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ

ん。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）	
１株当たり純資産額	12,436.70円
１株当たり中間純利益金額	1,850.37円

(注) １．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	4,826,760
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,826,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited (以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

４ 【利害関係人との取引制限】

 原有価証券届出書の「第三部　委託会社等の情報　第1　委託会社等の概況　４ 利害関係人との取引制限および５ その他」を次の内容に訂正・更新します。

＜訂正後＞

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５ 【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月18日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機の平成22年7月21日から平成23年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機の平成23年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内　　巧	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年8月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山元 太志 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機の平成22年1月21日から平成22年7月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ上場投信・TOPIX-17 自動車・輸送機の平成22年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書（前期）へ

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀 内　巧　印

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小 澤 陽 一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。